|  |
| --- |
| **Ｔ２０．航空輸入貨物取扱等一覧データ** |

１．業務概要

前日中に貨物取扱登録（改装・仕分けの場合を除く）、貨物取扱許可、見本持出許可申請、見本持出確認登録または見本持出許可申請取消がされた輸入貨物の取扱等一覧データを保税蔵置場単位に出力する。

２．提供概要

（１）周期　　：日次

（２）出力先　：航空会社、機用品業、保税蔵置場

（３）出力単位：利用者単位

（４）出力形態：配信

３．作成処理

（１）収集処理

航空輸出入貨物取扱等一覧データＤＢより以下のいずれかに合致するデータを収集する。（共通条件と収集契機ごとの条件をすべて満たすこと。）

（Ａ）共通条件

輸入貨物を対象とする。ただし、仮陸揚貨物、機移し貨物及び積戻し貨物は対象としない。

（Ｂ）収集契機ごとの条件

（ａ）貨物取扱登録

内容点検、その他の手入れ及び特殊貨物取扱を行ったデータを収集する。

（ｂ）貨物取扱許可

貨物取扱許可（見本の展示、簡単な加工（例示あり）、簡単な加工（例示なし）、その他これらに類する行為）されたデータを収集する。

（ｃ）見本持出許可

見本持出許可されたデータを収集する。なお、「見本持出確認登録（ＭＭＯ）」業務、「見本持出許可申請取消（ＭＭＣ）」業務が行われた場合も再度収集し、ＭＭＯ業務が実施された場合は「見本持出年月日」を出力し、ＭＭＣ業務が実施された場合は「見本持出取消年月日」を出力する。

（２）編集処理

（Ａ）システムに出力要として登録されている利用者の場合のみ出力する。

（Ｂ）ソート条件は以下の順とする。

①貨物取扱等種別

②貨物取扱等登録許可年月日

③ＡＷＢ番号

（Ｃ）データが存在しない場合は、「データ有無識別」に「０」を設定し、その旨を送付する。

（Ｄ）管理資料情報出力イメージは、「ＣＳＶ電文フォーマット」を参照。

（Ｅ）出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。